

定例教育委員会会議録

(令和5年2月9日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和5年2月9日(木)
9時30分～

場 所 岡谷市役所2階202会議室
署名委員 草間職務代理者、太田教育委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市教育委員会表彰について【資料 No.1】(非公開) (生涯学習課)
2. 岡谷市議会3月定例会の議案について【資料 No.2】(非公開) (各課)
3. 川岸学園構想(案)について【資料 No.3】 (教育総務課)
4. 成長樹(期)子育て実践ポイントについて【資料 No.4】 (生涯学習課)

○ 報 告

1. 岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について【資料 No.5】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】令和5年3月10日(金)9時30分～ 岡谷市役所2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 高木 千奈美、教育委員 太田 博久、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、
生涯学習課生涯学習推進主幹 勝野 哲矢、教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、
教育総務課教育企画主幹 西山 塁、教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長：

ただいまより令和4年度2月定例教育委員会を始めたいと思います。
本日の署名委員は草間職務代理人、太田教育委員にお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長：

立春が過ぎ、いよいよ希望の春が近づいてまいりました。

新型コロナウイルスにつきましては、1月下旬から感染者が徐々に減少し、2月6日（月）に県の警戒レベルが3に引き下げられました。更に政府によりますと、5月には感染症の法律上の指定が、今までの2類から5類へと見直される予定であり、コロナの収束に期待をしているところでございます。

その一方、この2年間落ち着いていたインフルエンザへの感染が学校の子どもたちにも確認されており、学級閉鎖も出ております。

受験や卒業式など、人生の節目を迎える大切な時期でありますので、引き続き、気を緩めることなく、学校における感染防止対策に努めてまいりたいと考えております。

さて、先日の総合教育会議では、委員の皆さんから貴重なご意見をいただき、改めて、感謝を申し上げます。

川岸学園構想につきましては、この後の議事で最終の確認をいただく予定であります。

それでは、最初に教育総務課関連の報告をさせていただきます。

先月の28日土曜日に、阿部知事が県民と語り合う「県民対話集会」がテクノプラザおかやを会場に開催され、私も参加させていただきました。

この対話集会は阿部知事が県内全ての市町村を訪問し、地域の皆さんと地域的话题を取り上げて、対話する機会として開催されているもので、岡谷市は31番目、諏訪地域では原村に続いて、2番目の開催ということとなります。

当日は「産学官連携による“ものづくり産業”のさらなる発展」をテーマに取り上げ、市内製造業などの代表の方々が市内で創業することの強みや企業間のネットワークづくり、或いは、ものづくり企業における女性の活躍など、それぞれの立場からお話をいただき、知事と活発な意見交換がなされました。

岩本教育長：

私からは「ものづくり岡谷」の将来を担う人材育成に向けた教育委員会の取り組みに関して、学校で取り組んでいる「ものづくりロボットプログラミング授業」の様子やものづくりフェアへの子どもたちの参加について紹介させていただき、ものづくりの大切さや、楽しさを学ぶ貴重な機会となっていることをお伝えさせていただきました。

知事との対話集会を通じて、改めて、市内企業のものづくりにかける熱意や地域へ寄せる思いなどが伝わってまいりました。

教育委員会としましても、引き続き、地域のものづくりの意義や楽しさ、素晴らしさなどを子どもたちに伝えていきたいと考えております。

つづきまして、生涯学習課から2点報告いたします。

はじめに、「二十歳を祝う会」について、民法改正による成年年齢引き下げ後、名称を変更して初めての開催でありましたが、昨年を上回る多くの若者が集まり、大変華やかな式典となりました。

教育委員の皆さんにもご協力いただき、特に高木委員さん、小平委員さんには重責を担っていただき、誠にありがとうございました。やさしさに包まれた心温まる激励の言葉であったように思います。

今回の式典では、市の多くの課に関わっていただき、「ふるさと回帰」「就労支援」に結び付くような工夫を凝らした取り組みを行いました。この取り組みが実を結ぶことを願っているところであります。

次に、美術考古館の特別企画展についてご報告いたします。

美術考古館では、3月5日（日）まで「辰野 清 写真展」を開催しております。

辰野氏は岡谷市出身の写真家で、風景を中心とした数々のコンテストに上位入選され、その後は個人事務所を開設。写真誌の審査員や長野、東京、名古屋で写真教室を開催し、数多くの写真家を育成しておられます。

今回は「余韻」をテーマとした風景写真29点を展示しており、1月28日（土）に行われたトークショーには70名以上の参加があり、人気の高さをうかがい知ることができました。

私も写真展を拝見しましたが、日本の身近な四季を切り取った郷愁をくすぐる作品をぜひ皆様にもご覧いただきたいと思います。

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

初めに、2028年に諏訪湖周2市1町の共同開催が内定している国民スポーツ大会トライアスロン競技の開催に向けて、1月31日（火）に

岩本教育長：

日本トライアスロン連合による正規視察が行われました。

概要説明会を行った後、メイン会場及びスイムコースである下諏訪ローイングパーク周辺や諏訪市のバイクコース、岡谷市のランコースなどを視察し、競技運営にかかる現状を確認していただきました。

視察員からはコースや競技運営に対する的確なアドバイスをいただいたほか、諏訪湖を中心として自然を感じられるコースで絶好のロケーションであるとの講評がありました。

5年後の開催に向けて、諏訪湖周2市1町が協力し、記憶に残る大会となるよう準備に万全を期していきたいと考えております。

次に「特別国民体育大会冬季大会 スケート競技会」について報告させていただきます。

1月28日（土）から2月2日（木）まで、青森県八戸市を会場に開催された冬季スケート競技に岡谷市関係の選手、監督、スタッフ合わせて10名が出場しました。

そのうち、スピードスケート少年女子において、インターハイも制した岡谷東高校の北原 伊織選手が、昨年に引き続き500mで2連覇を達成し、また、1000mにおいても第3位に入るなど好成績を残しました。

さらに、岡谷南高校の倉坪 佑衣選手と岡谷東高校の北原 伊織選手がメンバーとなった少年女子2000mリレー、岡谷工業高校の三井 翔太選手と岡谷南高校の平林 龍友選手がメンバーとなった少年男子2000mリレーで、長野県選抜チームが男女ともに第2位に入りました。

また、ショートトラック少年女子500mで、岡谷東高校の宮下 歩夢選手が第2位、同じく宮下 心夢選手が第3位に入りました。

地元の高校選手の活躍もあり、長野県がスケート競技（スピード、ショートトラック、フィギア）で、8年連続の女子総合優勝に輝き、天皇杯については、北海道に一步及ばず、第2位の成績で残念ながら優勝を逃したわけですが、地元選手の活躍が私たちに勇気を与えてくれて、大変嬉しく思っております。

今後も選手の皆さんには、これからもさらに高みを目指し、ご活躍いただくことを心より期待しているところであります。

私からの報告は以上であります。何か質問はございますか。

太田教育委員：

二十歳を祝う会ですが、今回、成人年齢が18歳に引き下げられて、初めての開催になりました。参加された当事者、或いは保護者の方がこの時期にこういう形でやることについて、実際に反響のようなものは何かあったのでしょうか。

事務局(伊藤)：

特に聞いてはいませんが、今まで20歳という形でやってきたわけですし、仮に18歳で開催するとなると忙しい時期ですので、やはり皆さんも抵抗があるのではないかと思います。これが20歳であれば、今

事務局(伊藤)： までもやってきている形ですし、親御さんたちも喜んでいらっしゃる風景が見えたので、担当としては20歳で実施するという方針で良かったのではないかと考えています。

岩本教育長： 私にも市民の方から大変ありがたかったというお話がありました。このコロナ禍の中でこうやって開催していただくこと自体がとても嬉しいことで、20歳という一つの節目に会をやるということの意義もあって、確かに18歳で成人になるわけですが、20歳でやっていただくことは子どもたちにとっても良いことだというご意見をいただきまして、少しほっとしたところであります。

小平教育委員： 私も知人のお子さんたちが何人か参加していたということで、家族で編集した映像を改めて見返しているという声をいただきました。シルキーチャンネルでも放送されていますよね。

事務局(伊藤)： そうですね。今月いっぱい流させていただいています。
あと、YouTubeで該当の方々については、動画配信のお知らせをしており、QRコードを読み込んでアクセスできるようになっています。
YouTubeについては、視聴者を当事者だけに限定しておりますので、恩師からのメッセージ等も全部流させていただいています。
一般の方はシルキーチャンネルで見ていただくことになりますが、こちらは恩師からのメッセージ等はカットされていて、見られない部分があります。

岩本教育長： 今後、教育委員の皆様にはさらにいろいろなところでご意見を聞いていただいて、来年に生かしていきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。議事に入りたいと思います。

本日の議事については、まず議題1「岡谷市教育委員会表彰について」は人事に関する議題となります。それから、次の議題2「岡谷市議会3月定例会の議案について」は、議会の告示前のため、この二つの議題について、非公開とさせていただき、後程、議論をお願いしたいと思っています。

それでは、議題3「川岸学園構想(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○議 題 (公 開)

3. 川岸学園構想(案)について(教育総務課)

<資料3に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 岡谷市総合教育会議の様子については、報道各社が記事にしてくださり、市民の皆さんにも伝わったと思うのですが、教育委員の皆さんが教育総合会議の後に市民の方からのご意見や、或いは心配事などがあつたら、お出しいただいて、その後、承認をさせていただきたいと思います。

小平教育委員： LCVと地元紙でしっかりと取り上げていただき、大きなニュースになったばかりですので、これからじわじわと市民の皆さんが考え始めてくださると思っています。大きな変革のニュースですのでこれから意見が出てくると思います。

草間職務代理者： よろしいですか。藤森教育委員がご指摘されていた件ですが、成田保育園、いわゆる地籍は岡谷区にあるわけですが、現在、通われている子どもはあやめ保育園とともに岡谷田中小学校へ入学するというルートになります。

岡谷地区の人にとっては西部地区にグループ分けされたということがちょっと理解できない方もいらっしゃると思います。地籍が岡谷区にある成田保育園がなぜ西部地区になるか、今後このような質問が出た場合には地元の方々に説明していただきたいと思います。

事務局(両角)： 保育園のことになりますので、子ども課にお伝えさせていただきます。なぜ川岸地区でなく、西部地区という位置付けをしているのか、これはもう従来からの考え方ですが、要は行政区ではなくて、エリアでそれぞれ区切っております。

6日の午後ですが、議会の全員協議会でも同じ内容を説明させていただき、議員さんからも同じような質問がなされました。健康福祉部長からは、現状、成田保育園に通われているお子さんは、両親の通勤経路の途中というような状況もあって、ほぼ川岸地区からの入所が多いようであり、影響についてはそれほどないということで、西部地区というエリアにしているという説明をしておりました。今日のお話も含めて、子ども課にはお伝えさせていただきたいと思います。

岩本教育長： (案) がとれて、どんどん具体化されていくと、それにつれていろいろな心配や課題も増えてくると思います。他にありますか。

高木教育委員： 2点、気になっていることがあります。

資料No.3の基本方針(4)に、「地域に支えられ、地域とつながる新コミュニティ・スクールの導入」とあります。これは国の方針として、新しいコミュニティ・スクールへの移行を検討していかなければいけないということだと思いますが、この新しいコミュニティ・スクールは法的にも一定の権限と責任を持って、学校運営に参画するということで、今までの学校評議員や岡谷版コミュニティ・スクールとはまた違ったものになってくると思っています。どういう方に参画していただくのか、また、どういう形のコミュニティ・スクールにしていくのか、慎重に検討していかなければいけないと思います。

今までは法的な権限やその責任が無かったので、いろんな面から自由にご発言いただけましたが、今後はその発言にも責任が伴うため、却って、地域の皆さんから離れてしまうのではないかとことを心配しています。そうではなく、地域の皆さんとしっかり今以上に寄り添うことを目指していくコミュニティ・スクールにしていかなければいけないと思っています。

高木教育委員：　もう1点、保育園の関係になるのですが、総合教育会議でいただいた岡谷市保育園整備計画の中期計画の1ページ目、左下に「3つの資質・能力」を育むように努めるとあります。

　この中で「知識および技能の基礎」が一番上に記載されています。川岸学園構想（案）では、「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」の三つで一つの円を構成して表現されています。もちろん、上にあるものを一番に考えているということではなく、単に羅列しているだけだと思いますが、学びに向かう力・人間性が一番下にあるということが私としては気になります。川岸学園構想（案）と同じように円で良いのではないかと思います。

事務局(両角)：　ご意見と提案をそれぞれいただきました。まず柱の4に掲げました国の枠組みに基づくコミュニティ・スクールですが、これは定例教育委員会でも今まであまり議論がなされていないというのが事実になります。

　教育委員会としまして、今学校にある既存の地域との繋がりとして学校評議員というのが最初に制度化されました。その後、学校をプラットフォームにして、地域の皆さんとのネットワークを作っていこうということで、各校にコミュニティ・スクールを持ってきたわけですが、国では、高木委員さんがおっしゃるとおり、学校運営協議会として、要は株主のような役割を持ち、より強い権限を与えて、学校も地域に対して説明責任を果たしていく。それに合わせて、地域にも一定の責任を与える枠組みが示されております。

　一方、長野県では、既に学校にいろんなボランティア活動や居場所づくりがあり、また読み聞かせもあり、地域の皆さんがずっと関わっていただいている素地がありますので、国が目指すところまでいくのではなく、今あるものを繋いで、ネットワークを作っていこうという、「信州型コミュニティ・スクール」というものを推進していきましようということが始まりました。

　そのような考え方も受けて、それを大事にした岡谷版のコミュニティ・スクールを教育長の元でやっていこうというのが現状でございます。

　ただし、現状がどうなっているかというと、岡谷版コミュニティ・スクールにも組織としまして、学校運営委員会という連合体の組織を全校に作っている一方で、その前からある学校評議員もあって、いろいろあるというのが今の学校の実情になります。

　以前、ある校長先生から、これらを一つにできないかという提案もいただいている経過があります。

　そのような中で、濱先生がここに着任される前、飯田市の小学校に勤務されていましたが、国の枠組みが示されてから、飯田市をはじめ、各地域でいろんな検討がされて、国が目指している人事までの権限を地域に持たせるというものではなく、今までの経過に沿って、その街に合った形というものを定めて、その枠組みの中でやっている地域があるということでしたので、そういうお話をお伺いして、岡谷市にあった形で、国の枠組み

事務局(両角)： に即したコミュニティ・スクールを作り出せるのではないかという検討にいたりました。

学校づくりというのは地域の皆さんに支えていただかなければなりませんので、地域の皆さんを大事にしていくということを検討したいと考えています。高木委員さんがおっしゃるとおり、大事に作り込みをして、直ちに来年から行うということは決してなくて、そのような思いを込めて、方針の中に入れさせていただきました。

それから、三つの資質・能力については、説明のための順番ということで入れてあるもので、特に1番2番3番があるものではありませんし、同格のものであると私は認識しておりますので、教育委員会の構想案についてはこういう形にしました。こちらについても、子ども課の担当者にはお伝えさせていただきます。

高木教育委員： 元々、この順番でなくても良いのであれば、順番をひっくり返していただいた方が良いと思います。

もう1点よろしいですか。この新コミュニティ・スクールの導入は川岸学園構想を中心にして、まずは西部地区で始めて、順に他の地区へも移行していくものと考えればよいですか。

事務局(両角)： 具体のアクションプランの部分はこれからの作業になってまいります。同時進行でソフトもハードも、という形を目指す取り組みになるのですが、この部分については、既存のものを全部置き換えていくので、移行期間を含めると全域での取り組みも可能でありますので、それらを踏まえて進めてまいりたいと思っております。

岩本教育長： 岡谷版コミュニティ・スクールの新しい形を模索していくということで、決して、国で示している人事まで含めて、大変な役割を担っていくような形は長野県にはそぐわないという面があります。ただし、今は十分に機能しているとは言えませんので、一体化して、岡谷としてコミュニティ・スクールを作って、学校と地域が結びつきながら取り組んでいくことを目指していきたいと思っております。

こちらは具体的な内容をこれからみんなで検討していくところでありますので、ぜひご意見をいただきたいと思っております。

あと、先ほどの資質のお話について、文科省では基礎・基本という順序で示しておりますので、その順序でおそらく書いてあると思っております。

文科省でもどれが大事かということではなく、どれも大事だと、そういう言い方をしていますので、ご理解いただきたいと思っております。

まだいろいろあるかと思いますが、いよいよ、これから一つ一つ丁寧にみんなで議論していきたいと思っております。

それでは、総合教育会議でも皆さんから大変前向きなご意見をいただいたわけですが、この川岸学園構想（案）について、教育委員会として承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<承認>

岩本教育長： ありがとうございます。それでは、川岸学園構想（案）について、案を取りたいと思います。

 続きまして、議題4「成長樹（期）子育て実践ポイントについて」、事務局より説明をお願いいたします。

4. 成長樹（期）子育て実践ポイントについて（生涯学習課）

 ＜資料4に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただいま説明をいただきましたが、まだ微調整等は可能ということでよいですね。それでは、今日は大筋について、承認いただきたいと思いますので、感想等ございましたら、お出してください。

高木教育委員： 小平委員さんの表紙の挿し絵の子どもたちが伸び伸びして、とても温かくて、子育てをするということに対して心優しくなれるイラストになっており、見ているだけでホッとする気持ちになりました。大変ありがたいことだと思っています。

 それから、この地域と学校、相談という見出しで上手にまとめてくださり、とても見やすくなったと思います。

 冊子の8ページの相談場所一覧もまとめてくださり、相談、預けたい、遊ばせたい、アプリという区分に分けて見やすい工夫がされており、一目で自分がどこで何をすればよいのかが分かりやすくなっていると思いました。また、QRコードもついており、保護者の皆さんが使いやすくなったと思います。これだけのものをまとめるのはとても大変な作業だったと思いますが、すごく良い改訂になったと思います。

太田教育委員： 小平委員さんですが、いろんなパターンの絵が書けて、改めて感心しているところです。中身は先だって、社会教育委員の皆さんとの話の中で見させていただき、確認させていただいています。今、高木委員さんからお話ありました最後のページの一覧表は非常に役立つ内容だと思っています。

 一覧にある子育て支援アプリ「げんきっずおかや」ですが、胎児期から中学校期までが全て網羅された内容になっております。この成長樹（期）の冊子もQRコードで見られるようにするというお話でしたが、そうなった場合にアプリと冊子の内容が重複してしまうものなのか、それとも、内容が全然違うものなのか、教えてください。

事務局(勝野)： 基本的には重複してくると思います。「げんきっずおかや」は、この成長樹（期）以外のものが入っておりますが、QRコードでは、この冊子の内容をまとめたカードの情報が見られるようになっています。

事務局(両角)： 前職が子ども課でしたので、補足をさせていただきます。「げんきっずおかや」はここに小さく書いてありますが、電子母子保健手帳として、いわゆる予防接種の予約状況等をアプリの中で管理できる母子保健の手帳の機能がまず大きな柱になっており、また子育て支援に関わる各

事務局(両角)： 種情報をアプリの中に入れてあります。一方、この成長樹(期)は子育ての心得的な部分がメインになるところですので、一定の住み分けができていていると思います。

藤森教育委員： 小平委員さんの挿し絵がとても良くて、実際は、子育ても結構大変なことも多かったりする中で、すごく心穏やかな気持ちで読める仕上がりになっていると思いました。中身についても、先日の社会教育委員さんとの懇談会の中でいろいろお話させていただいて、伊藤課長からもご説明がありましたが、このような形で配慮していただき、最終形になったのでよろしいのではないかと思います。

スマートフォンでも閲覧できるようにするということですが、この冊子自体をPDFファイルにして、ダウンロードするというイメージですか。

事務局(勝野)： PDFにして岡谷市のホームページに公開するほか、岡谷市の公式LINEを通じて、配信していきたいと考えております。

藤森教育委員： 分かりました。この冊子にもアプリのダウンロードサイトへのQRコードが載っていますので、導入に繋がるような工夫をしていただいておりますが、情報の出し方はいろいろあると思います。

特に若い世代、保護者の皆さんはスマートフォンを使っていますので、そういった視点でいろいろと工夫していただけるとなお良いのではないかと思います。

事務局(伊藤)： 先ほどもお話しましたが、一緒に配布するカードがありますので、QRコードで読み込んだら、実際に画面にどのように表示されるのか、研究しながら進めていきたいと思います。

草間職務代理者： 表紙の裏の「子育て中のみなさんへメッセージ」という文章の中に「自己肯定感」という言葉が4回出てくるわけですね。これが岡谷の教育の目的であり、一番大切にしているところですので、配布する時にぜひPTA等を通じてではなく、参観日に直接保護者の皆さんに手渡しして内容を説明するなど、配布の工夫をしていただきたいと思います。

冊子を配られても、見ない方、あるいはすぐには内容が理解できない方などもあると思いますので、ぜひ多くの保護者の皆さんに読んでいただけるような配布方法を検討していただきたいと思います。

岩本教育長： 最後に小平委員さんはどうでしょうか。

小平教育委員： 新しく絵を書く時間があまりなかったので、昨年提案させていただいた時に著作権に引っかからない私の作品の中から子どものイラストを提供させていただきました。

実は今回の冊子の表紙の絵は元々岡谷にお住いで病気でお子さんを亡くしたお母さまがいらして、その方と一緒に命の教育ということで、教材的な絵本を作れないかといろいろと模索した時に書いた絵だったので、利用してもらえて良い機会になったと思います。子どもはかけがえがない存在だよということを伝えるために書いたイラストなので、良い

小平教育委員： 形で使っていただいたと思います。

中身についてももしっかり吟味していただいて、自己肯定感については、子育てに関わる保護者の方々が自分に対しても自己肯定感を持つよう、親のプレッシャーをほぐすというのが大事なテーマになっていると感じています。

また、関わった皆さんからは、この根が大事ということを重視してまして、いろいろアイデアが出る中で、根をはる木とそれが成長していくというのが、イラストの根底にはありまして、そんな形で使っていただけると良いかなと思っております。今、配布方法についてもお話が出ましたが、これに関わってくる方々、保護者だけでなく、地域の方でも子育て週間にワークショップなどをやるかあると思いますので、そういう場面でこの冊子が手元にあると良いと思います。

前回の冊子についても、十分しっかりしたもので、私のイラストでなくても良いと思いましたが、デザイナー目線で考えた場合に、どのようにアピールして、訴求力をどう持ってくるかでイラストが決まってくる流れというのがあります。このイラストを使うことで、デザインとしては刺激的なものではないですが、皆さんがとりあえず手に取ってみようと思える、情感に訴えるような要素を盛り込んでみました。

特に、最近の若いお父さん、お母さんだったら、アニメ文化がしっかり浸透しているので、そちら寄りのイラストになっていて、少し重めのイラストになっていますが、冊子を開くときには情緒的な気持ちで見られて、中身は本当に実用的な内容になっていますので、取っ掛かりとして視覚的に訴えられるといいと思いました。

一番大事なものは、すぐにこれが必要ということではなく、これを見返す時というのは本当につらい思いをしている時期ではないかと思えます。この表紙の左上にも「子育てに不安になった時、ちょっと開いてみませんか？」とあります。家のどこかに保管しておいて、困ったときに引っ張り出してきて、読んでみるみたいな、何か気になった時に読むものだと思うんです。常に全員が必要ではないし、可能であれば、そちらの方が良いのですが、子育て期間中に数%の人は必ずそういう思いをされると思えますので、長い子育て期間のそういう時に役に立つて欲しいということと、実際に子どもが小さいときは、「遊ばせたい」と「相談」という悩みはあると思いますので、最後のページの相談場所一覧もとても役に立つと思います。

子どもが小さい時にはボロボロになるぐらいに冊子を開いて見る方もいるのではないかと思います。利用や配布の方法についてはまた検討していただけるとありがたいと思います。

高木教育委員： 付け加えてもよろしいですか。この表紙の子どもたちの絵を見るとパジャマ姿でお布団の上でムニャムニャしていますよね。この姿こそがその子の素が一番出ている姿だと思います。外に出て、社会に出てきっちりして洋服を着るということではなくて、家の中でゴロゴロ、ふにゃふ

高木教育委員： にゃしている時間というものが子どもたちの本当の姿であって、また、親御さんにとっても、他からの目を気にせず、子どもたちと素でいられる時間がここにあるんだろうなというのがこの表紙に表現されていると改めて思いました。

岩本教育長： 小平教育委員や他の委員の皆さんの話をお聞きする中で、本当に心温まる素晴らしい冊子ができたと嬉しく思っております。

編集に携わっていただいた社会教育委員の皆さん、それから小平委員さん、担当職員の皆さんには本当に一生懸命関わっていただいて、良いものが完成したと思います。

今後はこの冊子を子育て世帯の皆さんはもちろんのこと、多くの市民の皆さんにも見ていただいて、みんなで子育てというものを大事にしていきたいと思っております。

それでは、議題4については、教育委員会として、この内容で承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<承認>

はい。ありがとうございました。

公開の議事は以上となります。続いて、報告事項に入りたいと思います。報告事項1「岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について」、事務局より説明をお願いします。

○報 告

1. 岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について（教育総務課）

<資料4に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 特にここでお聞きしたいはございますか。

それではお時間ある時にまたご覧いただきたいと思います。報告以上となります。

つづいて、【その他】に入りたいと思います。行事等について、事務局よりお願いいたします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

岩本教育長： 何か、ご質問等ございますか。教育委員の皆さんから何かありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より次回開催予定についてお願いいたします。

事務局(両角)： 次回の定例教育委員会は、3月10日(金)午前9時30分～
岡谷市役所2階 202会議室で予定しておりますので、よろしくお願い
いたします。

岩本教育長： それでは、議題1に戻りたいと思います。
ここからは非公開の議事となりますので、報道記者の皆さんはご退席を
お願いいたします。

＜報道記者 退席＞

それでは、議題1「岡谷市教育委員会表彰について」、事務局より説
明をお願いいたします。

○議 題 (非公開)

1. 岡谷市教育委員会表彰について (生涯学習課)

＜事務局(伊藤)から岡谷市教育委員会表彰について、説明し、承認される＞

岩本教育長： それでは、議題2「岡谷市文化財保護審議会委員の任命について」、
事務局より説明をお願いします。

2. 岡谷市議会3月定例会の議案について (各課)

＜事務局(両角・小松)より岡谷市議会3月定例会の議案について、説明し、承認される＞

岩本教育長： それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうござい
ました。

11時00分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 5年 3月 10日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

草間吉幸

署 名 委 員

太田博久

調 製 職 員

白上 淳